資料紹介——豊臣秀吉《書翰》の付随資料

Accompanying Materials to the 'Toyotomi Hideyoshi Letter'

平間 理香

HEIMA Rika

石橋財団が所蔵する豊臣秀吉《書翰》は、12月2日付けの秀吉から高台院杉原氏侍女ちくに宛てられたものである(fig. 1)。「てんか」と記されていることから秀吉が関白に任官した天正13 (1585)年7月11日から、関白の職を秀次に譲った同19 (1591)年12月28日までの間に出されたものと考えられている。内容は、小袖などを届けてくれたことにお礼を述べ、それに対し懐紙を褒美としようと。また、そちらで年越しをするので、そのことを子どもたちに伝えてほしい、と綴られている。

消息に分類されている秀吉自筆の手紙は、80点ほどが伝わるとされ、宛先の多くが家族であること、ほとんどが平仮名で漢字を稀にしか使用しないこと、当て字や片言も気にせず綴られていること、自分に敬語を使っていること、といった特徴が指摘されている¹。この《書翰》も、平仮名を多用した伸びのある筆跡で、秀吉のプライベートな一面を彷彿とさせる。

宛名を「ちく」とするが、内容的には高台院に向けているのだろうか。養女の「おひめ」、「五もし」、後の秀秋となる養子の「きん五」の名前が載る。大坂に帰る日程として、6日7日頃と記されているが、天正13年から19年のうち、天正15年の12月6日に京都から大坂に帰りそのまま年越しをしていることが分かっており、その時の消息ではないかと考えられている。

この手紙がちくの手に渡ってから400年以上が経過し、私信であるはずのものが、今は美術館で多くの人の目に触れ、秀吉を偲ぶ対象となっている。いつの頃からか、この手紙が鑑賞の対象となってからのことを、付随する資料により、見えてくる部分を紹介する。

1926(大正15)年、東京帝国大学(現東京大学)総長の農学博士 古在由直 (1864-1934)から河野春造宛てに7月27日付けで文書が発行されている(資料-4)。河野が所蔵している古文書を借用していたことに対するお礼状で、この時期、《書翰》の所蔵者が河野春造であることが分かる。2年後の1928(昭和3)年には、東京帝国大学の史料編纂掛事務主任である文学博士辻善之助(1877-1955)の名で9月22日(資料-5)、10月19日(資料-6)、11月5日(資料-7)、12月26日(資料-9)付けの文書が、立て続けに送られている。

9月22日付けの文書は、以前借用した際に写しを取ってはいたが史料編纂のために再度原本を借用したいとの依頼で、10月5日までに届けて欲しいという紙片も付く。そして、10月19日付けの文書で、10月26日から4日間史料編纂掛で展覧会を開催するが、ついては借用している古文書を展示するので了承くださるようとの断りが。11月5日付けの文書で、展覧会に4,600人余りの来場者があったとの報告。なお、この展覧会とは、東京帝国大学史料編纂掛が1902(明治35)年を初回として3年に1度開催している史料展覧会のことで、この時が13回目を数える。そして、12月26日付けの文書で、借用していた古文書の返却についての連絡となる。いずれの文書でも古文書を借用していることへのお礼が述べられてはいるが、1926年の時と同様、最後に総長の名前で手書きの丁寧なお礼状が発行されている(資料-8)。

1928 (昭和3) 年は秀吉没後330年にあたり、大阪では大阪 城天守閣の再建が提案された年である。この史料編纂事業も、このような節目を背景としたものであったのだろうか。4日間と



fig. 1 豊臣秀吉《書翰》安土桃山時代 16世紀、紙本墨書、14.0×90.0 cm、石橋財団アーティゾン美術館 TOYOTOMI Hideyoshi, Letter, Azuchi-Momoyama period | 16th century, Artizon Museum, Ishibashi Foundation

いう短期間ではあったが、開催された展覧会に1日1,000人を超える来場者があったことから、関心の高さがうかがわれる。

この時の調査研究をもとに、1938(昭和13)年、東京帝国大学 史料編纂掛から『豊太閤真蹟集』が刊行された。同書は上巻、下巻、解説の3部構成で、秀吉自筆消息や和歌のほか、秀頼や正室高台院らの筆跡など216点が所収されている。当該《書翰》は、目録番号19、上巻に掲載されている。この刊行時の様子を示すのが、1938(昭和13)年3月31日付けの文書で、本来掲載本を贈呈するところ経費上難しく図版3枚を謹呈すると、史料編纂所長となった辻善之助の名で伝えられている(資料-10)。3冊をまとめるタトウの大きさは縦41.0、横32.0、厚み12.5センチメートル。そのような豪華本を、216点の所有者すべてに贈呈することは、難しかったのであろう。

1933 (昭和8年) に制定された「重要美術品等ノ保存ニ関スル法律」によって、同年、この《書翰》は重要美術品に認定されている (資料-11)。東京帝国大学史料編纂掛による事業も一役買ったのか、あるいは、歴史家や数寄者の間で古くより知られる古文書だったのか。当たりうる入札目録等に見いだすことはできず、河野春造以前の所有者は不明である。また、史料-5に「壱幅」とあることから、この時すでに掛け幅の状態であったことはうかがえるが、いつの頃より掛け幅に仕立てられたのかも不明である。

付随する資料の中で最も古いものに「寛保辛酉」と記された 極め札がある(資料-12)。古筆の鑑定を代々専門としたのは古 筆家であるが、その初代古筆了佐(1572-1662)の門人である 神田道僖(1580-1665)もまた、古筆鑑定を生業としていた。こ の極め札は、7代目にあたる神田道伴が発行したもので、秀吉 自筆の手紙であることを証している。「寛保辛酉」は寛保元年、 1741年のこと。「半切文」とあることから、この時まだ手紙の体 裁であったことがうかがえる。また、同様の極め札がもう一種 類あり、こちらは古筆宗家7代の古筆了延(1704-1774)が出した もので、初代了佐が豊臣秀次(1568-1595)からたまわったとされ る「琴山」の印文をもつ印が捺されている(資料-13)。右上に「巳」 左下に「己」と記されており、寛延2(1749)年であろうか。神田家、 さらに古筆家によるお墨付きによって、秀吉自筆書状としての価 値を高めたのであろう。掛け幅としての体裁に整え、茶掛けとし て鑑賞の対象となったのは、これからさほど遠く離れた時期で もなく思われる。

ところで、この《書翰》は虫損や折れなどの経年劣化を緩和し、 永年の保存に備えるため2014(平成26)年に解体修理をおこなっ た。その際に得た知見としては、本紙に相剥ぎの斑があること から過去に修理がなされた可能性があること、表装裂の肌裏 紙は各所で染め分けた紙が使用されており仕立てを細やかに 配慮したであろうこと、がある。一文字、および風帯の裂は紫 地二重蔓牡丹唐草紋金紗で、面積がさほど大きくはない部署 のわりに細切れを繋いで仕立ててあった。新の裂を使ったというよりは、名物裂のようなものを解体し、表装裂として用いられた可能性も考えられ、2014(平成26)年の修理の際はすべてもと使いとした。手紙そのもの、あるいは所有者に何らかのゆかりある裂だとすれば興味深いところであるが、それを示す材料はない。ただ、この手紙の筆者を偲ぶ掛け幅、それも茶掛けとして、相応しい佇まいと言えよう。

今回紹介する付随史料は、この《書翰》を収めていた旧桐箱 (史料-1)の中に押し詰めて入っていたものである。その中のひとつに「京都大佛妙法院門跡寶什 豊太閤遺寶絵葉書」と題された封筒、および6枚の絵はがきがある(資料-14)。絵はがきの1枚は秀吉の消息であるが、この《書翰》ではなく大政所に宛てられた別のものである。同様な消息の例として同封されただけなのか、何か妙法院との関わりを示唆するものなのか、この絵はがきセットと《書翰》とがどのような関わり合いを持つのか、これもまた不明である。

河野春造以降の所有者は、付随史料から追うことができる。 1940 (昭和15)年、河野春造から神田旅籠町の美術商・松永善三郎の手へ(資料-15)。続いて1942 (昭和17)年に石橋徳次郎 (1886-1958)のもとへ(資料-16)。石橋徳次郎は、当館の設立者である石橋正二郎 (1889-1976)の兄である。そして、石橋徳次郎から石橋正二郎、あるいは正二郎の長男である石橋幹一郎へと渡り、1998 (平成10)年に石橋幹一郎の遺族より石橋財団に寄贈された²。

河野春造について詳細は不明であるが、1933(昭和8)年に発行された重要美術品の認定書の送付先が「牛込南榎町二四」とあり(資料-11)、また、重要美術品の所有者変更届用の書類にも同じ住所が記されていることから(資料-17)、東京在住の人物であろう。しかし、1938(昭和13)年に『豊太閤真蹟集』が刊行された際は所在地として「佐賀縣」と記されており、出身地が佐賀なのかもしれない。が、佐賀の人名録等にもその名は見出せない。

昨年刊行した当館の研究紀要所収の「《伊勢集断簡 石山切》の付随資料」と題した研究ノートで、当財団が所蔵する3幅の《伊勢集断簡 石山切》の伝来について触れた。いずれも、石橋徳次郎から石橋正二郎、あるいは石橋幹一郎へと渡ったことを記したが、今回紹介する豊臣秀吉の《書翰》も然り、ほかにも数点同様の伝来を持つ作品がある。石橋徳次郎は、実業家として全国に事業を展開させつつ、久留米市長も務めた人物で、茶の湯を嗜み、書画骨董を収集していた。そのごく一部を、正二郎あるいは幹一郎が譲り受けたのである。この《書翰》に付随していた資料に、鉛筆書きで作品名を記したメモがある(資料-18)。このメモにリストアップされた作品は、現在石橋財団で管理しているものもあれば、ないものもある。簡単なメモ

なだけに、徳次郎から最終的に譲渡されたものでない可能性 は高い。この中でひとつ気になるのが、石山切である。「石山 切 賀茂の歌/同 七夕の歌」とあり、当財団が所蔵するもう 1点についての記載がない。「賀茂の歌」は《伊勢集断簡 石山 切(にさへや)》のことで、「七夕の歌」は《伊勢集断簡 石山切(み そめすも)》。そして、もう1点が《伊勢集断簡 石山切(ももしき の)》である。実は、《伊勢集断簡 石山切(ももしきの)》を徳次 郎より入手したと記録するのは、ブリヂストン美術館で管理して いた作品カードのみで、ほかに徳次郎が所蔵していたことを示 す資料はない。入手時期が異なるだけの可能性もあるが、《伊 勢集断簡 石山切(ももしきの)》については、正二郎と近しい 関係にあり、1934 (昭和9)年の時点で所有者であった團伊能 (1892-1973)から譲渡された可能性も考えられなくないことを、 このメモの出現により、最後に付記しておく。

資料-1) 旧内箱

箱蓋表墨書:秀吉公御文 歳越之掛物

資料-2) 旧発装 墨書:太(大?)かう

資料-3) 書き下し

かへすへ 六七日ころ にかならず

せうそくの

参可申候以上

こ(そ)てとり

三日のひわせうは そろへ給候

ところへれんか

いまにはじめ

候間参可申候以上

ざる事と申

ながらきとく にて候又れんか のくわいしほう







資料-3

みとして被参候 又我等六日七日 ごろにかへり 候てそなた にて としをとり 可申候 其心へ 候べく候 おひめ 五もしきん五へ 事つてたのみ 被参候かしく 十二月二日

資料-4) 河野春造宛 東京帝国大学書状①

てんか

ちく

拝啓 御所蔵ノ古文書借用致シ/本学史料編纂掛事業上裨益 少/カラス候段深謝之至リニ候此/段御挨拶申進候 敬具 大正十五年七月廿七日

東京帝国大学総長農学博士古在由直 「東京帝/国大学/総 長印(朱文方印)」

河野春造殿



資料-4

資料-5) 河野春造宛 東京帝国大学書状③

「史辰第甲五八八號」(朱印および書)

拝啓初秋之候益々御多祥奉賀候陳者貴家御所蔵ニ係ル左記ノ 古文書ハ先年拝借謄/写ヲ了シ候處右ハ大日本史料編纂上ノ 参考二資スル為メー応原本借用致度存ジ候/就テハ御大切ノ 品二御座候へドモ暫時御貸付被成下度段御依頼申上候敬具 昭和三年九月二十二日

東京帝国大学文学部史料編纂掛事務主任

史料編纂官文学博士辻善之助「史料編纂/掛事務/主任印」 (朱文方印)

河野春造殿

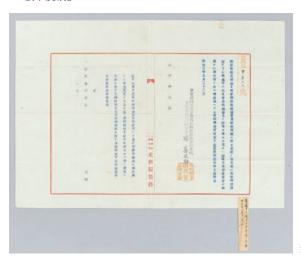
追テ取急ギ必要二候間御差支無之候ハバ甚ダ乍勝手厳密二御 荷造/ノ上至急便宜ノ方法ヲ以テ御送付被下度右二要スルー 切ノ費用ハ/本掛二於テ支弁致候間乍御面倒別紙二依リ御請 求被下度候返信用/切手相添此段申進候

記

一 豊臣秀吉消息 壱幅

以上

- *書状上方に「編纂掛」割り印あり
- *書状下方に付箋「甚ダ勝手二候へ共十月五日迄二届ク様/御取計被下度候」



資料-5

資料-6) 河野春造宛 東京帝国大学書状④

「史辰第甲六五六號」(朱印および書)

拝啓秋冷之候益々御多祥奉賀候陳者左記御所蔵ノ御品ハ預テ大日本史料編纂上ノ/参考ニ資スル為メ拝借致候處右ハ本掛ニ於テ来ル十月廿六日ヨリ四日間史料展覧/会開催可致候ニ付其節陳列展観致度存ジ候間此儀御承知置被成下度但シ陳列品ニ/就テハ本掛員最モ厳密ニ監督致シ観覧者ハ特ニ範囲ヲ限定致相当尚又本掛ノ書庫ハ/鉄骨「コンクリート」ノ堅固ナル建物ニ有之拝借ノ御品ハ其貴重品室ニ日々納メ/候事故決シテ御懸念無之候此段申進候敬具

昭和三年十月十九日

東京帝国大学文学部史料編纂掛事務主任



資料-6

史料編纂官文学博士 辻善之助「史料編纂/掛事務/主任之印」(朱文方印)

河野春造殿

記

一 十二月二日豊臣秀吉公消息 壱幅 以上

*書状上方に「編纂掛」割り印あり

資料-7) 河野春造宛 東京帝国大学書状⑤

「史辰第甲七〇一號」(朱印および書)

拝啓晩秋之候益々御多祥奉賀候陳者客月二十六日ヨリ四日間 史料展覧会相催シ拝/借ノ御品陳列致候處来館者四千六百余 人二及ビ特二多大ノ興味ヲ喚起シ国史学者普/及ノ上ニ裨益 不祥事ト存ジ深謝ノ至リニ堪へズ候不取敢此段御挨拶迄申候 敬具

昭和三年十一月五日

東京帝国大学文学部史料編纂掛事務主任

史料編纂官文学博士 辻善之助「史料編纂/掛事務/主任之印」(朱文方印)

河野春造殿

追テ史料展覧会列品目録一部別便ヲ以テ贈呈致候間御落手被 下度此段申添候

*書状上方に「編纂掛」割り印あり



資料-7

資料-8) 河野春造宛 東京帝国大学書状②

拝啓 御所蔵ノ古文書借用致シ/本学史料編纂掛事業上裨益 少/カラス候段深謝之至リニ候此/段御挨拶申進候 敬具昭和三年十二月廿一日

東京帝国大学総長事務代理法学博士小野塚喜平次 「東京帝/国大学/総長印」(朱文方印)

河野春造殿



資料-8

資料-9) 河野春造宛 東京帝国大学書状⑥

「史辰第甲七九七號」(朱印および書)

拝啓初冬候益々御多祥奉賀候陳者貴家御所蔵ニ係ル左記ノ 古文書ハ大日本史料/編纂家参考ノ為永々借用致シ深謝ノ至 リニ存ジ候今般返進致候間御査収被下度此段御挨拶旁如斬 候敬具

昭和三年十二月二十六日

東京帝国大学文学部史料編纂掛事務主任

史料編纂官文学博士 辻善之助「史料編纂/掛事務/主任之印」(朱文方印)

河野春造殿

追テ差上置候借用證書ハ乍御面倒掛員へ御渡被下度此段申 添候

記

一 豊臣秀吉消息 十二月二日/極札二枚添 (宮入)壱幅 以上

*書状上方に「編纂掛」割り印あり



資料-9

資料-10) 河野春造宛 東京帝国大学書状⑦

「史甲第二四五號」(朱印および書)

春陽之候益々御多祥之段奉賀候陳者豫テ本所二於テ豊太閤真 蹟集編/纂出版ニ付御所蔵ノ御品相加へ度儀御依頼申候節 ハ早速御承諾被成/下深謝ノ至リニ存ジ候今般出来候ニ付右 御寄贈可申上筈ニ候ヘドモ/経費ノ都合上乍遺憾御諸憎悪品 ノミノ図版参枚贈呈致候間不悪御諒承/被下御受納相成度此 段御挨拶旁申進候敬具

昭和十三年三月卅一日

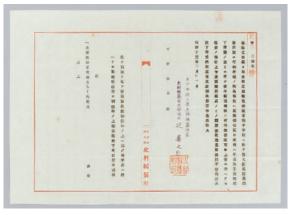
東京帝国大学文学部史料編纂所長

河野春造殿

追テ別便ヲ以テ発送致候間御落手ノ上ハ甚ダ御手数二候/ヘドモ別紙領収書ニ御捺印ノ上御返送被下度候此段申添候記

一 高臺院杉原氏侍女ちく宛消息 参枚 以上

*書状上方に「編纂所」割り印あり



資料-10

資料-11) 重要美術品認定書

發宗八六號

昭和八年十月三十一日

文部省「文部/省印」(朱文方印)

河野春造殿

貴殿所有ノ別記物件本日昭和八年法律/第四十三號重要美術品等ノ保存二関スル/件第二條ノ規定二依リ認定セラレタリ 右通知ス

記

一 紙本墨書豊臣秀吉自筆書状(十二月二日) 一幅 以上

*右側に「文部省」の割り印あり

(封筒表)

牛込南榎町二四

河野春造殿

*消印8年9月26日か?

(封筒裏)

文部省







資料-11

資料-12) 極め札①

表:太閤豊臣秀吉公 せうそくのこと/とりそろへ 「養/心」 (墨文方印)

裏: 半切文 寛保/辛酉 八 「神田道伴」(朱文長方印) 「正極」(割印)

包み紙:秀吉公文 極札



資料-12

資料-13) 極め札②

表:太閤秀吉公 せうそくのこと/てんか 「琴/山」(墨文方印)

裏:二枚継御文 巳己八 「了延」(墨文長円印)

包み紙:極札





資料-13

資料-14) 絵はがき

京都大佛妙法院門跡寶什 豊太閤遺寶絵葉書

*肖像画、甲冑、朝鮮国王寄贈玉冠玉凧装束、膳椀、巨瓢と本作品とは別の消息で1セットの絵はがき



資料-14

資料-15) 譲渡状①

譲状

重要美術品

紙本墨書

一豊臣秀吉自筆書状

(十二月二日)

一幅

昭和八年十月三十一日發宗八六號認定



資料-15

右之品當家所蔵之處/御懇望二依リ御譲申候也

昭和十五年

河野春造(印文不詳朱文円印)

松永善三郎殿

資料-16) 譲渡状②

印紙(松永/之印 朱文円印)

譲渡證

一金七千圓也

但紙本墨書豊臣秀吉自筆書状

十二月二日てんかと名記あり 一幅

右賣渡代金正二領収候也

昭和十七年十一月七日

松永善三郎「松永/之印」(朱文円印)

石橋徳次郎殿

(封筒表)

豊公文領収証入 *朱鉛筆書





資料-16

資料-17) 重要美術品所有者変更届用の書類

イ. 重要美術品所有者変更届

一、名称 紙本墨書豊臣秀吉自筆書状(十二月二日)一幅

一、指定年月日 昭和八年十月三十一日發宗八六號

____ 舊所有者 ___

-、「F//1711 東京市牛込区榎町二十四番地 河野春造 住所氏名

新所有者 東京市神田区旅籠町三丁目七番地 松永善

`住所氏名 三郎

右之通り昭和 年 月 日売買二依リ変更致候間此段

以連署及御届候也 昭和 年 月 日

一、舊所有者氏名 河野春造「河野」(朱文円印)

一、新所有者氏名 松永善三郎「松永/善三/郎印」(朱文円印)

文部大臣

*上部に両名の捨て印あり

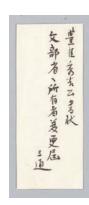
(封筒表)

豊臣秀吉之書状

文部省へ所有者変更届

三通





資料-17-イ

口. 重要美術品所有者変更届

一、名称 紙本墨書豊臣秀吉自筆書状(十二月二日)一幅

一、指定年月日

舊所有者 東京市神田区旅籠町三丁目七番地 松永善

`住所氏名 三郎

新所有者

一、住所氏名

右之通り

一、舊所有者氏名 松永善三郎「松永/善三/郎印」(朱文円印)

一、新所有者氏名

*上部に「松永/善三/郎印」(朱文円印)の捨て印あり



資料-17-口

ハ. 譲状

一、紙本墨書豊臣秀吉自筆書状 壱幅 十二月二日てんかと名記あり

右ハ河野春造氏ヨリ譲受拙者所蔵ノ處 今般貴殿御懇望ニ依リ御譲申候也 昭和十七年 月 日 東京市神田区旅籠町三丁目七番地 松永善三郎「松永/善三/郎印」(朱文円印) *上部に「松永/善三/郎印」(朱文円印)の捨て印あり

(封筒裏)

久留米市篠山町五拾番地 石橋徳二郎

昭和 年 月 日





資料-17-ハ

資料-18) メモ

昭和□七年二月十二日 物良上□申来□二付 飛青磁花入

因陀羅

高野切

石山切 賀茂の歌

同 七夕の歌

秀吉の書状

後西院切宸翰

草坪 天保九如

/ 梅花書庵



後小松院 歌仙 木米 宇治朝暾 大 玉堂画帖 蒔絵松虫の香函

資料-19) 書き下しおよび解題

高臺院杉原氏侍女ちく宛消息 かへす~、六七日ころにかならず参可ヤ候 以上

三日のひはわせうは(紹巴)ところへれんか(連歌)候間 参可ヤ候 以上

せうそく(消息)のこ(そ朕ママか)でとりそろへ給候いまにはじめざる事と申ながらきとく(奇特)にて候又れんか(連歌)のくは(取り消し線)わいし(懐紙)ほうみ(褒美)として被参(取り消し線)(まいらせ)候又我等六日七日ごろにかえり候てそなたにてとし(年)をとり可申候 其御心へ候べく候 おひめ五(御)もしきん五(金吾)へ事づてたのみ被参(取り消し線)(まいらせ)候 かしく十二月二日

ちく

てんか

この消息は秀吉が其室杉原氏の侍女に与へて小袖等を届け来りしを謝し、連歌の懐紙をその褒美として与へし時のものにして自ら「てんか」と署せしことより推せば天正十三年七月より十九年十二月までの間のものというべく この写にありて秀吉は十五年十二月六日京都より大阪に帰りて越年せし事あれば恐らくその時のものなるべし。文中「おひめ」とあるは養女「五もし」とあるは同じく養女前田なるべし「金五」とあるは秀吉の用紙秀秋、「せうは」とあるは建歌師里村紹巴にして宛名に「ちく」とあるは杉原氏の侍女なるべし



資料-18

豊臣秀吉《書翰》概要

本紙:寸法 縦 14.0cm 横 90.0cm 紙本墨書

表装:寸法 縦 109.3cm 横 92.7cm

形式 三段表具

表装 一文字 紫地二重蔓牡丹唐草紋金紗

風帯 紫地二重蔓牡丹唐草紋金紗 中廻し 茶繻子地唐草鳥魚飛紋銀欄

上下 水浅葱色無地

軸棒 杉材発装 杉材

軸首 牙切軸

座金 金鍍金木瓜型、四ツ鐶 紐 (新)啄木 (旧)啄木

外箱: (新)黒漆塗中継印籠箱(中性紙布貼り帙付き)

(旧)桐材中継印籠箱

内箱: (新)桐材印籠箱(蓋覆い付き)

(旧)桐材印籠箱

包裂: (新)羽二重包裂

(旧)紫地羽二重包裂

太巻: (新)桐材太巻新

(公益財団法人石橋財団 アーティゾン美術館 学芸課長)

註

^{1.} 桑田忠親『豊臣秀吉研究』角川書店、1975年、495-499頁。

^{2.} 重要文化財の所有者変更の記録等から察して、徳次郎から譲渡された作品は、正二郎を介せず幹一郎の所蔵となっている可能性は高い。しかし、1996年の石橋美術館別館の開館にあたり幹一郎が述べた挨拶文の中に「正二郎はまた(中略)日本書画類なども所蔵し、父の死後は私が引き継いでおりましたので(後略)」とあることから、作品によって異なる可能性も考えられなくはない。